

『大都市制度(特別区設置)協議会』だより

発行・編集／大都市制度(特別区設置)協議会(事務局)副首都推進局内
〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 問い合わせ担当 電話番号 06-6208-8989 FAX 番号 06-6202-9355

平成30年(2018年)6月[第4号]

“副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度の実現”に向けて、議論を進めています

- ◇副首都・大阪にふさわしい大都市制度として、現行法制度で実現可能な「特別区制度」と「総合区制度」の検討を進めています。
- ◇特別区制度については、大阪府知事、大阪市長、大阪府議会議員、大阪市議会議員をメンバーとする「大都市制度(特別区設置)協議会(以下「協議会」と言います。)」において、「特別区」を設置するための具体的な制度設計を議論しています。

- 第8回(平成30年(2018年)2月22日)協議会では、特別区の区割り案について、4案から1案に絞り込みを行いました。
- 第9回(平成30年(2018年)4月6日)協議会では、事務局から特別区の名称(案)、特別区本庁舎の位置(案)に加え、区議会議員の定数や、特別区素案の修正、大規模プロジェクトに係る財政的な影響についての資料が示されました。[※詳細は、大阪市ホームページをご覧ください。(http://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/page/0000432800.html)]

◆第9回協議会で示された、特別区の名称(案)、特別区本庁舎の位置(案)です。今後の協議会での議論によって変更になる場合があります。

凡例

- 地域自治区事務所
- ◎ 特別区本庁舎

提示案

東西区

○本庁舎は現在の淀川区役所

《区の特徴》

- ◆ビジネス・生産機能と豊かな水辺環境などを有する都市
- ・大阪の玄関口である新大阪
- ・ベンチャー企業の集積が進む西中島
- ・U S J、海遊館等の集客施設
- ・都心の中に緑豊かな淀川河川敷 など

提示案

北区

○本庁舎は現在の大阪市本庁舎

《区の特徴》

- ◆ビジネス・文化機能と水・みどり豊かな環境などを有する都市
- ・西日本最大の大阪・梅田ターミナル
- ・大川・中之島エリアの歴史的建造物
- ・美術館などの文化集客施設
- ・鶴見緑地や毛馬桜之宮公園 など

提示案

中央区

○本庁舎は現在の西成区役所

《区の特徴》

- ◆ビジネス・集客・物流機能と利便性の高い居住環境などを有する都市
- ・インバウンド観光拠点のミナミや大阪城公園
- ・船場地区など大阪を代表するビジネス街
- ・タワーマンションの建設が進む都心部
- ・住吉大社や路面電車など趣きのあるまちなみ など

提示案

南区

○本庁舎は現在の阿倍野区役所

《区の特徴》

- ◆歴史・文化豊かな居住環境と賑わい・集客機能などを有する都市
- ・日本で最も高層のビルであるあべのハルカス
- ・天王寺公園や長居公園
- ・コリアタウンや平野環濠集落
- ・文教地区として学校も多く立地 など

※現在の淀川区、西成区、阿倍野区を所管する地域自治区事務所は、各特別区の本庁舎の中に置かれます。

地域自治区事務所

現在の24区役所は地域自治区事務所となり、住民票や国民健康保険といった窓口サービスをこれまでどおり実施します。

《主な仕事》

- ・現在、区役所や保健福祉センターで行っている窓口サービス(住民票・戸籍・印鑑登録関係・国民健康保険・介護保険・児童手当・保育所等)
- ・地域活動支援(地域活動の担い手育成及び広報・会計に関する助言・指導等)
- ・地域防災支援(防災訓練・避難所の管理等)

区名称(案)について

《基本方針》

- 現在の行政区の区域を越えて、特別区とすることから、より包括的な名称とします。
- できる限り住民に親しみやすく、分かりやすいものとし、極力簡潔な名称とします。

◆ 他都市でも多く使用されている「方角・位置」を基本としつつ、区域を包括し、簡潔で分かりやすい名称案とします。

大阪城を中心とした方角・位置から、各特別区の名称(案)を東西区・北区・中央区・南区としました。